

■宣言者：教育部長 堀内千稔

部の使命・方針
<p>・学びから新しい自分づくりと地域づくりをめざす学校教育、社会教育を進める。</p> <p>①地域文化の継承・発展（市民文化の創造の促進）</p> <p>②学校教育の充実（心の教育の推進、義務教育の充実と小中一貫教育の推進）</p> <p>③生涯学習の充実（生涯学習を支える基盤整備）</p> <p>④スポーツ・レクリエーションの推進（生涯スポーツ・レクリエーションの推進）</p> <p>⑤人権教育・啓発の充実（人権施策の総合的推進、男女共同参画社会の推進）</p>

平成28年度重点目標	目標の概要	達成基準	達成度
1 小中一貫校の整備	東条地域小中一貫校の用地確保に向けて、鑑定と補償額の算定を行い、それをもとに地権者交渉を行う。	地権者交渉を行い、起工承諾を得る。	達成基準をやや下回る
2 小中一貫教育の推進	義務教育9年間を見通したカリキュラムづくりと小小、小中連携を図る。	教育研究所員会と教科研究部会によるカリキュラムづくり等を行い、小中一貫カリキュラムの試行モデルを作成する。	達成基準どおり
3 幼児期における人権教育の実施	絶対人権感覚育成を視点に、幼児期における人権教育を実施する。	絶対人権感覚育成プログラムを活用し、市内保育所、幼稚園の保育士対象の養成セミナー1回と親子セミナー3回を開催する。	達成基準をやや下回る
4 公共施設の適正化に向けた借地の解消	東条文化会館敷地の用地取得により、借地の解消を図る。	用地取得により借地を解消する。	達成基準どおり